

	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	決算額	成果目標（K P I）	成果
1	窓口支払のキャッシュレス化	①庁舎窓口にキャッシュレス決済用レジスターを整備し、窓口業務における職員と住民の接触機会及び対面時間を減らし、感染予防に努める。 ②③キャッシュレス決済用レジスター保守費用等13千円×3台×7ヶ月×1.1+キャッシュレス決済用レジスター397千円×3台×1.1=1,610千円 ④熊取町役場庁舎	1,124,288	庁舎窓口にキャッシュレス決済用レジスターを「3台」整備する。	キャッシュレス決済用レジスター 3台 窓口での各種証明書交付等の手数料徴収について、接触機会や対面時間を減らし、感染予防対策を実施した。
2	PCR熊取モデルの実施	①町内事業所に勤務する者で行政検査対象外の者を対象に、町内に所在する医療系大学が、PCR検査を行い、町はその検査に係る資材の購入費用を助成することで、まん延時におけるひっ迫した検査状況の緩和を図る。また、その検査体制を活用し、PCR検査を実施することにより、住民の新型コロナウイルス感染症感染への不安を軽減する。 ②③ ・検査キット購入用432千円 ・検体郵送費用及び検査結果通知費用55千円 ・検査委託料1,000千円 ・検査機器等設備整備事業補助金1,740千円 合計3,227千円 ④町内の医療系大学	2,671,934	PCR検査を独自に「500件」実施することにより、地域における感染拡大を未然に防止する。	PCR検査数 ①行政検査：1,971件 ②クラスター対応：484件
3	教育委員会へのICT支援員の配置	①新型コロナウイルス感染症下においても、全ての子どもたちの学習環境を確保するため、教育委員会へICT支援員を配置し、学校に巡回配置するICT支援員への指導助言を行いながら、ICTを活用した授業を行う教員を支援する。 ②③ ・会計年度任用職員報酬2,659千円 ・期末手当532千円 ・費用弁償253千円 合計3,444千円 ④熊取町役場学校教育課	3,453,447	ICT支援員「1人」を配置する。	配置人数 1人
4	小学校デジタル教科書の導入	①新型コロナウイルス感染症下における子どもたちの学習環境を充実させるため、とりわけデジタル化による学習効果が一定見込まれる社会及び理科の指導者用デジタル教科書を導入する。 ②③ ・社会 44,000円（税込）×5校×2学年=440千円 ・理科 50,600円（税込）×5校×4学年=1,012千円 合計1,452千円 ④町立小学校	1,452,000	町立小学校「5校」に指導者用デジタル教科書を導入する。	導入校数 5校 社会 5～6年 理科 3～4年 5～6年

5	給食調理場スポットクーラーの設置	<p>①給食調理場において換気を励行しながら適切な温度管理を行うため、スポットクーラーを導入し、新型コロナウイルスの空気中の滞留・飛散の防止と、同給食調理員の感染防止を図る。</p> <p>②③ ・スポットクーラー購入費 @607千円×2台×小・中学校8校×1.1=10,684千円</p> <p>④町立小・中学校給食調理場</p>	5,880,600	給食調理場における調理員の感染者数を「0人」とする。	給食調理場調理員の感染者数 0人 全小・中学校の給食調理場に2台ずつ設置を行い、給食調理場の環境改善ができ、調理員の感染症防止に資することができた。
6	健康観察アプリの導入	<p>①新型コロナウイルス感染症対策の一環として、町立小・中学校において実施している連絡帳及び電話での子どもの日常の検温結果の連絡を、健康観察アプリを導入・活用することにより、児童生徒全体の健康管理の効率化と、教職員の負担軽減につなげる。</p> <p>②③健康観察アプリ使用料 5,427円×12か月×8校=521千円</p> <p>④町立小・中学校</p>	290,136	健康観察アプリを町立小・中学校「8校」に導入する。	導入校数 8校
7	ICT支援員の設置	<p>①新型コロナウイルス感染症下においても、全ての子どもたちの学習環境を確保するため、町立小・中学校にICT支援員を巡回配置し、授業等のサポートを行う。</p> <p>②③ (小学校) 報酬 2,659千円 期末手当 532千円 費用弁償 68千円 (中学校) 報酬 2,659千円 期末手当 532千円 費用弁償 38千円 合計 6,488千円</p> <p>④町立小・中学校</p>	6,448,978	2名のICT支援員を町立小・中学校8校に巡回配置する。	配置人数 2名
8	校務用パソコンの整備	<p>①ウィズコロナ下においても子どもたちの学習機会を保証し、多様な環境にある子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを学校現場で実現するため、校務用パソコンを整備し、学校運営の円滑化を図る。</p> <p>②③小学校45台、中学校27台 校務用端末 @217,430円×72台 合計15,655千円</p> <p>④町立小・中学校</p>	8,999,870	町立小学校「45台」、中学校「27台」の校務用パソコンを整備する。	整備校数 小学校 45台、中学校 27台 中央小 11台 熊中 9台 西小 11台 北中 10台 南小 7台 南中 8台 北小 8台 東小 9台 教委 1台
9	学校図書館の図書検索システム導入	<p>①新型コロナウイルス感染症下においても、子どもたちが学校図書館を円滑に活用できるよう、図書検索システムを導入し、これまで以上に子どもたちの探究心に応えるとともに、授業支援につなげる。</p> <p>②③ システム使用料110千円/年×小・中学校8校×1.1=968千円</p> <p>④町立小・中学校</p>	968,000	町立小・中学校「8校」に図書検索システムを導入する。	導入校数 8校

10	普通教室等への大型モニターの設置	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等の期間中においても、切れ目ない学習環境を提供するため、各教室に大型モニターを設置し、GIGA端末を活用した円滑な学びを促進する。</p> <p>②③139台 合計49,487千円</p> <p>④町立小学校</p>	48,116,640	町立小学校に大型モニターを「135台」設置する。	<p>全小学校 135台設置</p> <p>中央小 31台</p> <p>西 小 29台</p> <p>南 小 19台</p> <p>北 小 29台</p> <p>東 小 27台</p>
11	学校給食献立作成システムの導入	<p>①ウィズコロナ下における社会経済活動の転換の取組のひとつとして、学校給食に係る行政事務をデジタル化することにより、給食献立作成に要していた膨大な時間を短縮し、加えてアレルギー事故や誤発注に対応していくため、給食献立作成システムを導入する。</p> <p>②③</p> <p>ライセンス経費(5本) 1,232千円</p> <p>サーバ・UPS等設置経費 1,689千円</p> <p>DB構築作業等経費 336千円</p> <p>合計 3,257千円</p> <p>④町立小学校</p>	1,970,980	学校給食献立システムを教育委員会と学校栄養士4人分の「5ライセンス」導入する。	<p>導入ライセンス数 5ライセンス</p> <p>教育委員会と学校栄養士4人分の「5ライセンス」導入を行い、システム業者から操作説明を受けた。</p>
12	熊取図書館電子図書館事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館日や時間帯にとらわれず、常時インターネットを通じて電子書籍の貸出・返却・閲覧ができる電子図書館システムを導入することにより、感染のリスクを軽減するとともに図書館利用に困難がある人に対しても新たなサービスを提供する。</p> <p>②③</p> <p>電子書籍等利用料</p> <p>電子書籍(有限期/回数制限タイプ) 単価2,800円×1.1×600タイトル=1,848千円</p> <p>電子書籍(無制限タイプ) 単価4,000円×1.1×700タイトル=3,080千円</p> <p>電子図書館初期導入費用 770千円</p> <p>電子図書館月額クラウド利用料 50,千円×1.1×6ヶ月=330千円</p> <p>合計6,028千円</p> <p>④町立図書館</p>	6,028,000	電子図書館システムを構築し、電子書籍を「1,300タイトル」導入する。	<p>導入タイトル数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍 約33,000点(内購入数 2,339点) ・電子雑誌 約4,000タイトル <p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 1,774人 ・貸出数 2,974点
13	地域振興券事業①	<p>①コロナ禍における物価高騰等による影響を受けている生活者等を幅広く支援するとともに、世代間の公平性の確保と地域経済の活性化を図る観点から、地域振興券を配付する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費：50千円 ・通信運搬費：50千円 ・委託料(電子計算システム開発委託料、封入封緘委託料、地域振興券換金等業務委託料)等：240,372千円 <p>※事業費全体：240,472千円(うちR3年度補正分40,475千円)</p> <p>④全住民</p>	107,463,376	住民生活を下支えするため、地域振興券の使用率95%をめざす。	<p>使用率(換金率) 97.9%</p> <p>交付者数：43,172人</p> <p>交付振興券総額：215,860,000円</p> <p>換金振興券総額：211,225,500円</p>

14	地域振興券事業②	<p>①コロナ禍における物価高騰等による影響を受けている生活者等を幅広く支援するとともに、世代間の公平性の確保と地域経済の活性化を図る観点から、地域振興券を配付する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費：50千円 ・通信運搬費：50千円 ・委託料（電子計算システム開発委託料、封入封緘委託料、地域振興券換金等業務委託料）等：240,372千円 <p>※事業費全体：240,472千円（うち物価高騰分121,425千円）</p> <p>④全住民</p>	121,425,000	住民生活を下支えするため、地域振興券の使用率95%をめざす。	<p>使用率（換金率） 97.9%</p> <p>交付者数：43,172人 交付振興券総額：215,860,000円 換金振興券総額：211,225,500円</p>
15	保育所等副食費無償化事業	<p>①コロナ禍及びエネルギーや食材等の物価高騰により影響を受ける子育て世帯の生活を支援。</p> <p>②保育所等（保育所、認定こども園、幼稚園）を利用する町内在住の全児童の副食費無償化に係る費用（町立保育所等の給食費に10,389千円、民間保育所等助成金等に10,417千円を充当。）</p> <p>③無償化費用20,806千円（保育料等減額10,389千円・民間保育所等助成金等増額10,417千円）</p> <p>④町内在住の児童が利用する保育所等 ※無償化費用の対象に職員は含まない。</p>	13,947,750	保育所等を利用する町内在住の児童「約5,500人」を支援する。	<p>総合計 5,498人</p> <p>3歳未満副食費無償化対象児童数（延べ人数） 町立保育所 488人 町内民間園 1,070人 町外民間園 16人</p> <p>3歳以上副食費無償化対象児童数（延べ人数） 町立保育所 787人 町内民間園 2,803人 町外民間園 150人</p>
16	町立小中学校給食費無償化事業	<p>①コロナ禍及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受ける子育て世帯の生活を支援。</p> <p>②町立小中学校の全児童・生徒の給食費無償化に係る費用（熊取町学校給食委員会に対する補助金に充当。）</p> <p>③無償化費用54,734千円（小中学校給食委員会補助金）</p> <p>④児童・生徒の保護者 ※無償化費用の対象に職員は含まない。</p>	52,482,315	町立小中学校の児童・生徒3,507人の保護者を支援する。	<p>町立小中学校の児童・生徒3,507人の保護者を支援した。</p> <p>令和5年12月から令和6年3月まで町立小・中学校の給食費を無償化した。 小学校：34,458,590円 中学校：18,022,950円</p>
17	物価高騰対策事業者給付金交付事業①	<p>①コロナ禍及びエネルギー価格・物価高騰の影響を受けている町内事業者等に対して給付金を交付し、当該町内事業者等の事業継続を下支えする。</p> <p>②③給付金交付に係る事業費及び事務費</p> <p>○事業費：53,400千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者：536者×50千円＝26,800千円 ・法人事業者：226者×100千円＝22,600千円 ・農家従事者：80者×50千円＝4,000千円 <p>○事務費：897千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費：会計年度任用職員報酬等（1人・令和4年12月～令和5年3月）656千円 ・消耗品費等：241千円 <p>※事業費全体：54,297千円（うち重点交付金分27,149千円）</p> <p>④町内に所在する事業者及び農業従事者で一定の要件を満たすもの ※事業者については中小企業基本法に規定する中小企業事業者に限る。</p>	34,927,675	町内事業者等842者の事業継続を下支えする。	<p>給付金交付総額 34,450,000円 給付金交付決定数 532件</p>

18	介護・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながら、利用者に対して価格転嫁することなく介護サービス・障がい福祉サービスを続ける事業者の負担及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応に伴う負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるよう支援する。</p> <p>②③町内に所在する介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に規定する事業を提供している事業者への交付金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系（規模20人以上）40万円×20者 ・入所系（規模20人未満）20万円×20者 ・通所系15万円×33者 ・訪問系10万円×59者 ・事務費20千円 <p>合計 22,870千円</p> <p>④町内に所在する介護・障がい福祉サービス事業所</p>	17,206,720	町内の「介護・障がい福祉サービス事業所等」への支援金給付率を100%にする。	<p>【介護サービス事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給付実績 50法人（59事業所） 85%・11,300千円 <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系（定員20人以上）40万円×14事業所 （定員20人以下）20万円×5事業所 ・通所系：15万円×14事業所 ・訪問系：10万円×26事業所 <ul style="list-style-type: none"> ●その他 通信運搬費（支給決定通知等送付）：5,040円 <p>【障がいサービス事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給付実績 18法人（30事業所） 60%・5,900千円 <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系（定員20人以上）40万円×5事業所 （定員20人未満）20万円×8事業所
19	自宅療養者等生活支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、自宅療養を行う世帯及び濃厚接触者の世帯に対し、食料品や日用品を詰め合わせた「生活支援パック」を届ける。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援パック購入費 3,426千円（600件） ・生活支援パック配送費 775千円 <p>合計 4,201千円</p> <p>④自宅療養者及び濃厚接触者で買物支援が必要な者</p>	4,505,781	自宅療養者等世帯を600件分、支援する。	自宅療養者等世帯 755件
20	子ども等予防接種事業	<p>①インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制することにより、住民の安心安全を確保する。</p> <p>②③インフルエンザ予防接種費用助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金 @3,500円×727人→2,545千円 ・消耗品費 A4用紙（500枚入5冊）→3千円 ・通信運搬費 @70円×1,210通 →85千円 <p>④町内に住所を有する中学3年生・高校3年生相当・妊婦</p>	1,766,475	対象者の接種率70%。	<p>中学3年生接種率 52.0%</p> <p>高校3年生相当接種率 35.8%</p> <p>妊婦接種率 53.0%</p>
21	高齢者予防接種事業	<p>①インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制することにより、住民の安心安全を確保する。</p> <p>②③高齢者インフルエンザ予防接種費（予算額）</p> <p>個別接種委託料 10,077人×1000円=10,077,000円</p> <p>予防接種助成金 24人×1,000=24,000円</p> <p>計 10,101,000円</p> <p>④町内に住所を有する高齢者及び60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者</p>	15,355,750	対象者の接種率80%。	接種率 67.5%

22	庁舎空調設備改修事業	<p>①職員の執務場所において換気を励行しながら適切な温度管理を行うことにより、職員における新型コロナウイルス感染を防止し、もって社会機能を維持するため、空調設備を改修する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁用器具費 4,800千円 ・東館2階 4,681千円(空調機器 室外機1ユニット 室内機11ユニット) ・東館1階 119千円(空調機器 室外機1ユニット、室内機1ユニット) <p>④熊取町役場庁舎</p>	4,780,050	職員の感染者数を抑える。	職員の感染拡大を抑制した。
----	------------	---	-----------	--------------	---------------